



米沢市報道資料

米沢市人口ビジョン（案）及び米沢市デジタル田園都市構想総合戦略（案）のパブリック・コメントの実施について

令和 6 年 5 月 1 日

政策企画課経営政策担当
担当 鈴木、坂野
電話 22-5111（内線 2706）

本市では、米沢市行政経営市民会議での審議を中心に、米沢市人口ビジョン（案）及び米沢市デジタル田園都市構想総合戦略（案）の策定を進めております。このたび、これら計画案を取りまとめましたので、これを公表し、広く市民等から意見を募集しますのでお知らせします。

記

1 米沢市人口ビジョン（案）について

令和 2 年国勢調査を踏まえた現状分析や 2065 年までの将来人口を推計しているほか、将来の人口減少に対応するための課題や方向性を整理したものです。

2 米沢市デジタル田園都市構想総合戦略（案）について

まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）の趣旨に基づき、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の基本目標及び国の基本方針を踏まえ、本市の将来に向けた総合計画及び各種の個別計画との整合を図りながら、デジタルの力を活用した取り組みも含め、今後 4 年間の取組についてまとめたものです。

また、人口ビジョンで整理した課題や方向性実現に向け、基本的方向や具体的施策を定めているものです。

3 計画案の閲覧場所

市ホームページ、市役所政策企画課（3 階）、市民ホール（1 階）、コミュニティセンター

4 意見の募集期間及び閲覧期間

令和 6 年 5 月 1 日（水）～令和 6 年 5 月 20 日（月）
（広報、ホームページで周知します。）

5 概要

別紙チラシを御覧ください。

6 意見を提出できる方

米沢市民の方、市内の事務所等に勤務している方、市内の学校に在学している方、何らかの利害関係を有する方

7 意見の提出方法

書面にまとめて政策企画課に直接持参するか、又は郵送、FAX、電子申請（やまがた e 申請もしくは、電子メールのいずれかの方法で送付することとします。

8 意見の提出先

〒992-8501 米沢市金池 5-2-25 米沢市政策企画課

FAX 0238-22-0498

電子メール seisaku-ka@city.yonezawa.yamagata.jp

以上